

議長

引き続き質問を続けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

々

それでは、これより石川議員の一般質問を行います。6番石川議員。

6番
石川議員

皆さん、おはようございます。石川でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。12月に入り、すっかり冬めいてまいりました。体調の変化が起きやすい季節と言われております。健康管理には十分ご留意いただきたいというふうに思います。一昨年の当初より猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症ですが、私たちの予想を大きく裏切って、未だに安心できる状況には至っておりません。マスクをして手洗い、うがいを励行し、県外への旅行や友人との飲み会、焼き肉パーティー等を控える生活にもある程度慣れてまいりました。しかし、あと少しすればやってくる「お正月」には、大切な人が帰って来てほしいと皆さん考えておられるというふうに思います。是非、そのような状況に少しでも近づいてほしいというふうに願っております。しかし、新種のおミクロン株も出てまいりました。更に気を引き締めて生活をしてまいりたいというふうに思っております。3回目のワクチン接種も来年の1月中旬頃から医療従事者を皮切りに始まります。一日でも早い終息を、そして平穏な日常が帰ってくるよう願うばかりであります。

さて、国がお金を借りる債権市場には珍しい動物が隠れているというふうに言われております。投資家の言葉でいう「黒い白鳥（ブラックスワン）」と「黒い象」であります。前者の黒い白鳥は大群の中に1羽だけ潜んでいるように、めったに起こることではないものの、ひとたび始まれば大変な金融危機などを指す言葉と言われております。後者の「黒い象」は、感染症や気候変動などがもたらす危機を表す言葉として警戒されております。姿は丸見えでいつか必ずやってくるからであります。それらの事を心配しての発言かどうかは、これは本人に聞いてみないと分からないわけですが、この秋、財務省の現役次官が月刊誌に「心ある、モノ言う犬」と題して、寄稿したことは皆さんもご存知だと思います。衆議院選に向けた与野党の政策論議を「バラマキ合戦」のようだと表現したのであります。野党の消費税引き下げ案だけでなく、与党の大型経済政策も国の財政を懸念し、勇気を持って批判したものであるというふうに私は一面では捉えております。お金は無尽蔵ではないということも国も地方で行政に携わる人間も今一度、肝に銘ずるべきであるというふうに考えております。本町の執行部も、ここ数年ブランド品志向が強すぎるというふうに私は感じています。同じ性能であれば、値段の高いブランド品でなくても良いわけで、徹底したコスト意識のもと、仕事に邁進されることを申し添えておきます。

それでは、少し前置きが長くなりましたが、通告書に従い3項目の質問をいたします。

1項目めは「来年度の予算編成について問う」であります。私は約9年半

6 番
石川議員

前の平成24年4月に町会議員に当選をさせていただきました。その年の2月に発足していた三宅新町政は「子育て支援」、そして「定住政策」を一つの柱としておられました。私は、7番植田議員、8番片岡議員、そして飯田議長と共に、これらの具体的な施策実現に向けて「三宅町政」に要求をしてみました。また、話し合いの場も数多く持ってまいりました。その結果につきましては、「中学までの医療費の無償化」、今は高校までになっております。また「第2子以降の保育料の無償化」、これも今は第1子までになっております。そして各種予防接種の無料化、保育園給食の完全無料化へとつながりました。また「若者定住住宅」の計画的な建設も進み、児童・生徒の増加、急激な人口減の回避にも寄与したものと考えております。これらのことをとおして「三宅町政」は「子育て支援」においては、県下でもトップクラスの実績を残されたものと、そういう認識は持っております。そこで新町政からのバトンタッチを受けた野坂町政は、令和2年2月に次世代につながる「かわもとまち」を創っていくために、今日から一緒に奏でましょう、という命題のもと川本町長に就任をされました。時期が2月ということもあって、令和2年度の予算編成は前任者の予算であったというふうに思います。実質的な令和3年度が、初の予算編成ということになり、来年度がいよいよ町長の色が濃く出る予算編成になるものというふうに期待はしております。町長は「目指す5つのまちづくり」として、1つ「地域の特色を活かした産業のまちづくり」。2つ「安全・安心で活力ある暮らしを守る基盤づくり」。3つ「幸せを実現する生活環境づくり」。4つ「次世代を担う人づくり」。5つ「新しい人の流れづくり」、この5つの項目を形にすべく全力で取り組むことを約束されたわけですが、具体的にどのような施策に力を入れようとしているのか問うものであります。そこで町長は、令和4年度の予算編成にあたり、特に重点をおく施策について、その理由と共に詳しい説明を求めます。

2項目めは「三江線跡地について問う」ものであります。三江線は皆さんご存知のように2018年3月31日をもって旅客営業を終了し、全線廃止となりました。西日本旅客鉄道(JR西日本)は、廃線前の住民説明会で川本町並びに住民に対し、いろいろと約束をしました。その中の1つに、景観維持というものがありました。三江線が廃止されて3年以上経過した現在、荒地として目立つ箇所が散見されます。今後、JR西日本に対しどう対処していく考えなのか所見を問います。また、JR西日本より本町に無償譲渡された因原地内、三江線跡地の環境美化についても問うものであります。

3項目めは「水田園芸の取り組み支援について問う」ものであります。本町は高齢化が進み、担い手不足、後継者不足が年々増加しており、鳥獣被害等による生産力の低下とともに、生産意欲の低下も広がっております。水田による米作りは食生活の多様化から米の需要は年々大きく減少している状況であります。特に昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、この傾向はしばらく続くことが予想されます。そこで抜本的な米依存からの脱却対策を目

6 番
石川議員 的に「水田園芸」の取り組み支援を講じるべきと考えるが所見を問うものであります。以上、3項目質問をいたします。

議 長 それでは、石川議員の質問のうち1項目めの「来年度の予算編成について問う」に対する答弁をお願いします。番外野坂町長。

番外
野坂町長 石川議員ご質問の1項目め、「来年度の予算編成について問う」にお答えします。就任とほぼ同時にコロナ禍に、そして毎年、江の川の氾濫に見舞われましたことから、掲げました5つのまちづくりのうち、まずは、「安全・安心で活力のある暮らしを守る基盤づくり」と、「幸せを実現する生活環境づくり」、この2本の実現に軸足を置いて鋭意取り組んでまいりました。議員の皆様、町民の皆さんから、基本的な感染症対策の徹底や事業の休止、縮小に多大なご協力をいただいたおかげと、国からの昨年5月以降、都合4度にわたる感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした取り組みによりまして、これまでの町内での発症は、最小限に抑えられているところです。また、国や県に対する、あらゆる機会、ネットワークを通じた働きかけにより、積年の命題でありました。治水対策や道路整備等の基盤整備に向けて、一定程度の道筋が見えてきたものと考えております。将来の本町の姿を骨格づけることとなる、こうしたハード整備が遠からず実現することを前提としたソフトな仕組みを含めた具体的なまちづくり、これがイメージ可能な段階にきているものと考えております。すなわち、すでに第6次総合計画にその考え方を盛り込んであります残る3本柱、「地域の特色を生かした産業のまちづくり」、「次世代を担う人づくり」、「新しい人の流れづくり」、これを具体化していく段階にあります。こうした基本的な認識のもとで、先に来年度の予算編成方針を発し、現在、各課において、それぞれ内容を検討しているところです。お尋ねの特に重点を置く施策としましては、本町が将来にわたって持続可能な町であり続けるため、とりわけ税源涵養、これは住民税であり固定資産税であり、そういった税源涵養に資する、繋がる、すなわち、町での付加価値の創出を支援し、町の外から付加価値を呼び込む取り組み、或いはポストコロナを見据えて、関係人口を含む新しい人の流れを呼び込む取り組み、こうした取り組みなどに重点を置いて、検討するよう現在求めているところでございます。

議 長 ただいまの答弁に対して再質問がありますか。6番石川議員。

6 番
石川議員 事前通告しておりますので、お答えをいただきたいというふうに思いますが、まず最初に副町長にお伺いをいたします。予算編成の前に、まず財政規律というものがあろうかというふうに考えます。附属資料としていろいろ別途つけておりますので後で、今でもご覧いただきたいというふうに思いますが、本町の令和2年度の会計別決算収支、また財政指標等の様子、そして貯

6番 石川議員 金にあたる積立基金、借金にあたる地方債等々は別表のとおりであるが、本町の財政の状況を副町長としてどのように捉えているのかということをも、伺っておきます。

議 長 番外杉本副町長。

番外 杉本副町長 町の財政に関するご質問でございます。せっかくですね、石川議員の方から資料をつけていただいておりますので、まず1ページ目の資料をご覧になっていただきたいと思っております。令和2年度会計別決算収支でございます。特に一般会計についてでございます。これを見ますと決算額歳入歳出とも50億を超えるという額になってございます。この50億を超えるというのは本町の過去最大の予算規模というもので決算規模というものでございますが、差し引きした黒字部分が9,200万円というふうになってございます。この中には繰越事業の充当財源というものが、3,400万円程度含まれますので、実質の収支は5,800万程度の黒字ということになってございます。この決算額が大きく増額した要因というものにつきましては、これは元年の繰越事業であります、まちごと魅力化センターの整備事業というものがございます。それから新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金事業であります、特別給付金事業というものが実施されたということによりまして、このような額になっておると分析をしておるところでございます。それから表の下の真ん中の表でございます。普通会計の財政指数指標等でございます。2段目の経常収支比率でございます。これは2年度88.4%というものでございますが、例年これは90%台を推移しておるものと判断をしております。これはですね、この90%台にならないようにですね、やはり予算編成の段階から委託料といったような固定経費の精査をしていく必要があるというふうに考えております。それからその下のですね、健全化判断比率の中の、実質公債費比率と将来負担比率というものがございます。実質公債費比率につきましては9.1%、将来負担比率につきましては18.5%でございますが、これは早期健全基準というものがございまして、実質公債費比率は25%以内であればよしと。それから、将来負担比率につきましては350%以内であればよしというふうにされておりますが、本町、過疎や辺地といったですね、交付税算入率の高い起債事業に頼っているというところがございます。両方ともパーセンテージはですねその以内、基準範囲内ということではあります、これ全国の類似団体と比較しますと若干劣っているという状況にございますので、起債に地方債の借り入れでありますとかを最低限に保ってですね、やはり現在高の減少に努めるべきであるというふうに考えております。2ページ、3ページの資料につきましては、いつも予算の関係の資料に付けておりますので、説明については割愛をさせていただきますが、現在の財政状況を見たときにはですね、決して近隣の自治体と比較して悪いものではないというふうに思っておりますが、4年度の予

番外
杉本副町長 算編成につきましてはですね、やはり総合計画の実施ということ意識しながらですね、やっぱり起債でありますとか、一般の借入の限度額でありますとか、そういったところに上限を設けてですね、もう一つはブランド品志向にならないようにですね、気をつけながらですね、各課でスクラップビルドをしながら、スクラップアンドビルドしながらですね予算化をしていきたいと、する必要はあるというふうに考えております。

議 長 再質問がありますか。6番石川議員。

6番
石川議員 あと2点ほど、総務課長と健康福祉課長に伺います。まず総務課長ですが、どうしても一般会計の町債、これは金利がかかります。先ほどの説明に少し触れておられましたが、平成27年に42億9000万ですか、それから一貫して増加しております令和2年度には52億2000万ということでもあります。いろいろと大型事業が続いたということが要因としてもありますけれども、このまま増えすぎるということは、危険水域に入っていくという恐れがあろうかというふうに思います。今後の見通しと見解について、財源を掌握しておられます総務課長に聞いておきます。

議 長 番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総
務財政課長 町債の見通しについて申し上げます。平成27年度以降、庁舎移転、それからデジタル防災行政無線整備事業、或いは、まちごと魅力化センター整備事業、そして新可燃ごみの共同処理施設等の大規模な借り入れを行っております。地方債の現在高が増加している要因は、このものでございます。令和3年度におきましても、新可燃ごみ共同処理施設整備事業だけで、約3億円を超える借り入れを予定しております。その他の事業を合わせると、令和3年度末におけます地方債の現在高の見込みでございますが、令和2年度末より3億9000万円増加し、56億1000万円程度となります。しかしながら今後5年間の財政推計では、現段階で予定している建設事業を踏まえても、令和3年度末をピークに令和8年度末には48億円程度まで減少するものというふうに見込んでおります。実質公債費比率、或いは将来負担比率等の財源指標に基づきまして、危険ラインに達することがないように、各年度における借入額の上限については、適切に設定をしていきたいというふうに考えております。

議 長 続いて、発言される、はい、6番石川議員。

6番
石川議員 しっかりと財政規律の方、見守っていただきたいというふうに思います。次に健康福祉課長に伺います。特別会計の国保の基金の問題ですけれども、平成2年度（正：令和2年度）710万円を積み増しされまして、4800万

6 番
石川議員 ということになっております。しかしながらですね、これは2、3名の方がですね、心臓疾患でありますとか、脳外科、そういう手術をされますとですね、数千万の財源が必要と、すぐ吹っ飛んでしまうわけですね、そういうことがありますので今後も最低、私の感覚では5000万以上、そういう基金が必要じゃないかというふうに思うんですけども、所管の課長の考えを聞いておきます。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 はい。平成30年度から財政運営主体が県に移行されておりますが、それ以前に出された国からの通知を見ますと、激変緩和等を図る目的で基金を取り崩す場合は、過去3年間における保険給付費の平均年額の25%以上を基金として有していれば、保険財政の影響は小さいと考えられています。議員ご指摘のとおり、今後の交付金や先ほど仰られたような高度な医療行為が必要な方等の医療費の動向などに伴う、保険料への激変要因に十分備えておく必要があります。こうした通知も参考にし、国民健康保険運営協議会委員の皆様の見解もお聞きしながら、基金を適切に保有し運用してまいりたいというふうに考えております。

議 長 再質問がありますか。6番石川議員。

6 番
石川議員 それではここから町長に伺ってまいります。先ほどいろいろと答弁をいただいたわけですが、私がさえも力を入れるべきというふうに考える次の2項目について再質問をいたします。まず1項目めは、何といたっても人口減少対策、これです。人口減少を所管する課をですね、きちんと定めることがまず肝要かというふうに考えます。仕事の内容はですね、各課にわたっているということは承知をしておりますが、要はですね、この数字に対して責任を持つ課をきちっと明確にしておく、これは必要だろうというふうに思うわけですね。今はどこも人口が幾らになっても、それを答弁と言いますかね、責任を持って答弁する課がないわけですね、いろいろ政策をやっておりますけども、その辺をきちっと定めて欲しいということが先ずあります。若者の結婚問題から出産子育てしやすい環境のさらなる整備、そしてUIターンの促進を仕事の面も含めてバックアップしていく体制が、今よりもっと取れるようにですね、役場庁舎内で知恵を出し合って欲しいというふうに考えます。そしてそのための予算付けをですね、しっかり保障して欲しいというふうに考えるわけですが、町長の所見を問うものであります。

議 長 番外野坂町長。

番外 議員ご指摘のとおり注力すべき施策はまさに、人口減少対策であると考え

野坂町長
番外
野坂町長

ております。これ本庁では全庁ですね、こうした視点で見渡しております、まちづくり推進課を中心に、あらゆる施策を全庁に促して検討しているというところがございます。この対策を進めるに当たりましては、議員ただいま、ご指摘の通りの視点をさらに持った上で、全庁体制となるように取り組んでまいりたいと考えております。その上で、ご質問お尋ねの現在、どういう方向に向かっていくのかということ、例を挙げてこれ2点ほど例を挙げて述べてみますと、1つにはですね、これは町のですね、これ施策の町民の皆様からのニーズ、或いは町外からのニーズ、そしてその効果も高いものであります、この定住住宅これをですね、計画的に整備するための礎となります住生活基本計画なるものをですね、来年度持ちたいというふうに考えております。こうした予算組みを検討を今仕掛けております。現にこれ近年の所謂、国勢、先頃速報値が確定値として発表されました国勢調査の結果を見ましても、本町の人口減少カーブが幾分緩やかになっておりますのは、これは先ほど議員も触れられました、いわゆる住宅整備の効果が非常に高いというふうに分析をしております。今後、これは国や県によって進められます治水対策がですね進めば、瀬尻・久料谷、谷地区にはですね、これまでにない適地が生まれてまいります。そこへの住宅整備、さらにはこの川本堤防もですね、国により整備をいただくということ、前提に弓市地区への住宅整備、こういったことも考慮しながら、この計画を策定することを検討してまいりたいというふうに考えております。これにより、各地域で効果が出ておりますこの人口減少、人口減少幅が留まる動き、更にはその整備をした地域が活性化していると同っておりますし、私も目の当たりにしておりますので、そういったことを実現していく礎となるものを思っておきたいというふうに考えております。もう1つは、これ人のいわゆるUターンの呼び込みに繋がる動きであります、これは今現在持っております自分計画書をですね、高校生が発表して、その計画を実現するためにUターンした場合にはですね、奨学金・一時金を交付する。もしくは奨学金を借りておられる場合はその奨学金の返済負担を軽減するための助成をしているという制度を持っておりますが、これにつきましても、この町内のですね事業者が求められる資格などをですね、これは県のネットの方に、定住財団が持っております仕組みに登録いただいた上で、町内の事業所が求める有資格、その資格を取得してUターンされる方については助成の上乗せをするといったようなことも現在検討をいたしております。ポストコロナを見据えてですね、かわもと暮らしはですね実はいろんなUターン、Iターンの相談が徐々に増えてきておりますし実現もしております。そういった総合相談機能を生かしながら人口減少対策に繋がる取り組みをですねしっかりと検討してまいりたいと考えております。

議 長

再質問がありますか。6番石川議員。

6番

はい。いずれにしてもですね、人口減少、緩やかなものにしていかなけれ

石川議員 ばなりません。議会と執行部がともに知恵を出し合っただけですね、町民のために尽くしていけたらというふうに思っております。

次に2つ目ですね、町長も先ほど触れられておられましたが、医療・介護・生活支援を総合的に提供する地域包括ケアシステムの構築・充実であります。これをですね、重点プロジェクトに掲げて、推し進めようとするに至った背景とねらいについて、答弁を求めます。

議 長 番外野坂町長。

番外野坂町長 議員ご質問のこのプロジェクトをですね重点プロジェクトに掲げるきっかけとなった動きは、これはですね社会医療法人仁寿会加藤病院さんからですね、新築移転に向けた相談を受けたのが、きっかけであります。これまでの世間の経営課題を解決されようとする事、その上でですね、この地ですね、さらに地域医療機能を充実発展させていきたいという思いのご相談はですね、私自身この町政を預かるものとしてですね大変感謝の念を持って受けとめさせていただいたところであります。早速年明けにこのことを支援するプロジェクトチームを設置をいたしました。プロジェクトチーム員に私の方からは、民間事業者の取り組みであるのでスピード感を持って取り組んでくれということ。あとは一方でスタンスとしては、先ほど来お話をしておりますが、この加藤病院さんというのは、地方財政法上ですね、もう公的病院に等しい準公的病院という重要な社会医療法人として僻地医療をやっておられると。国の自治制度の根幹であります地方交付制度そのものが認める、公的病院に近い存在であるという観点からですね、公の支援をしっかりと連携させてやりたいと、こういう思いでこのプロジェクトを進めているというところであります。この取り組みによりまして、町によります医療・介護・福祉、生活サービスこういったものが強化されてですね、一体となってこの地域包括医療ケアシステムの全県、全国どこにもない川本モデル、これをですね一緒に実現をしていきたいと、このように考えております。

議 長 再質問でありますか。6番石川議員。

6番石川議員 はい。しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。それでは最後にですね、他の議員さんからも再三にわたってですね触れておられますが、江の川の氾濫による浸水被害等に対する治水対策と、まちづくりを総合的に進める地域づくり構想について触れておきます。私はですね11歳と18歳の時の2回ですね、江の川の氾濫による被害に遭いました。両親はそれこそ、家具・家財がすべて使い物にならなくなるわけですので、大変な経済的な負担であったろうというふうにも思います。私自身のこと言えばですね、高校生までの私物は何一つありません。わずかに親戚の家にあった数枚の写真があるだけであります。そのような体験からですね、ここ数年の瀬尻

6 番
石川議員

・久料谷また谷地区の災害には心を痛めております。谷地区には小学校の頃2年間、住んでおりました。そういうこともありますので、その思いは強くなるばかりであります。そうした中ですね、両地区とも、時期は本決定ではないものの、宅地かさ上げの予定が約束されているということに対しまして安堵はしております。このうち谷地区につきましてはですね、冒頭述べましたように、治水対策と地域づくりを一体的に進める構想が進められております。町執行部は、先ほど来いろいろとありましたけども、8月に各課横断のプロジェクトチームをつくり、専門業者に地域づくり構想図を作成してもらう運びというふうに聞いております。また、意見集約については、治水事業推進協議会や国・県そして自治会代表も参加し、ハード・ソフト両面から検討して、策定を目指すということになっております。先月、初会合が開催され今月9日にもですね2回目の会合が開催されたというふうに聞いております。とにかくスピード感を持ってですね、住民のそして専門家の意見を集約してですね、構想を策定して欲しいというふうに考えております。そこで、令和4年度の予算案に事業費を計上できるよう、努力することを申し添えておきますが、町長の決意を伺うものであります。また、今後の事業展開、各方面の働き方等も含め、今一度、丁寧な説明を求めるものであります。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

この本町の国が計画予定のマスタープランの中で言っております、重点2地区、瀬尻・久料谷そして谷地区につきまして、とりわけこの谷地区につきましては、この6月に制定された流域治水関連法に基づきます、流域治水対策のモデルとなるような、そういったものになるようなことも意識しながら、河川整備とまちづくりを一体となった整備計画案が出来つつあります。これは地元と一緒に頑張ってご要望をお聞きしながら、例えば定住住宅であり、高齢者住宅であり親水公園ゾーンであり、こういったものがですね実現していくよう今後も継続的に働きかけを努めてまいりたいと考えております。その上で来年度予算につきましては、これは私あらゆる機会とネットワークを通じて、これまでにない動きも重ねてきた中で、この国・県の予算化の成否をですね、私も注視してまいりたいと思います。その上で、予算化され次第ですね、町として必要になってきます町として付随的に必要となってまいります町の予算組みにつきましても、国の予算化が見えてくる段階で必要なタイミングになれば、町としての予算を提案させていただきたいと、このように考えております。

議 長

再質問がありますか。6番石川議員。

6 番
石川議員

再質問ではありませんけれども、予算の中にですね、しっかりと今後のまちづくりというものをですね、ちりばめていただきますように要望しておきま

6 番

石川議員
議 長

す。以上で終わります。

以上で、1 項目めの「来年度の予算編成について問う」の質問を終了いたします。

々

次に、2 項目めの「三江線跡地について問う」に対する答弁をお願いします。番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総
務財政課長

石川議員ご質問の2 項目め、「三江線跡地について問う」についてお答えします。三江線跡地につきましては、町が無償譲渡を受けた部分と、引き続きJRが管理されている部分がございます。町が無償譲渡を受けた部分は、石見川本駅周辺の約1.5キロ及び因原駅周辺の約400メートルの区間です。それ以外の線路用地は、JR所有の土地として残っておりますが、議員ご指摘のとおり荒廃が進んでおり、家屋や農地・道路に近いところなどは、町民の皆様の生活や環境に影響するため、現実に苦情もいただいております。このため、今年度におきましては、町からJRに対し、除草を依頼したところ、上因原地区及び下因原地区の一部区間において、除草作業が実施されております。JR用地として残っているところは多く、沿線のすべてを含めると、その面積が膨大なものとなりますが、町といたしまして直接的に生活や環境に影響する部分を優先しながら、引き続きJRに対し適切な維持管理を求めてまいります。また、町が管理している部分につきましては、一部区間を除き、町雇用の草刈隊にて年2回の除草作業を行っております。来年度以降は、譲渡を受けた部分すべてについて、年2回の除草作業を予定しており、今後も環境美化に努めてまいります。

議 長

ただいまの答弁に対して、再質問がありますか。6 番石川議員。

6 番

石川議員

先ずですね、本町に無償譲渡された因原地内の三江線跡地について、お伺いします。附属資料いろいろ付けております写真をご覧いただきたいと思いますが、この件につきましてはですね、2年ほどぐらい前からですね、地元の議員さんが再三にわたって注意をされているという経過があります。その時はですね、すべてすぐ対処しますという返事だったというふうに記憶をしておりますが、皆さんの手元にあるですね附属資料として因原駅の後ろの辺ですね、そのところの写真見ていただきたいと思いますが、とても私には対処したようには見えないんですね。ただ1回ほどですね、米子鉄道局と地元自治会そして総務課の方でお話し合いを持って対応されたというふうに聞いておりますけれども、もっときちんとしたですね継続的な対応を望むわけです。自分の家の庭がですね、土地がですね、町所有の土地や雑草、また葛によって侵食されているというこういう状態なんですね。もっと真剣に考えなければいけない問題であろうというふうに思います。次の事にも触

6番
石川議員

れられておられましたけども、本町は地域整備課にですね、雑草や小さいちよつとした木などを専門に除去する人材はですね、夏場を中心に4名ほど雇用されているわけですが、この人たちに例えばですね、各課4名をプラスして、夏場に2回実施すればですね、2日間で8名の体制がとれるわけです。こういうことを継続的にしていけばですね、やはり町から無償譲渡で受けた土地についてはですね、きちっと綺麗な状態が保てると思うわけですが、担当課長にもう一度その辺を聞いておきます。

議 長

番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総務財政課長

現在、無償譲渡を受けた土地につきましては先ほど申しましたように、今年については草刈隊で作業を実施をしております。夏場ですと、かなり草の伸びが早いので、見られるタイミングによっては手入れがなかなか行き届いてないというような見方をされることもあろうかと思えます。年2回という予定でさせていただいております。できる限りの範囲内で除草作業を実施して、特に住家ですとか農地、景観に影響するところを優先して、その草刈作業の方を継続して実施していきたいというふうに考えております。

議 長

再質問がありますか。6番石川議員。

6番
石川議員

はい、しっかりお願いしたいというふうに思います。それではJR西日本所有の三江線跡地について聞いていきます。まず三江線廃止前の住民説明会ですね、これ議事録というものはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

議 長

番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総務財政課長

おそらく会議録をされて、残っておるんだろうと思いますが、ちょっと私そのものを現実に確認しておりませんが、会議の議事録としては残っているはずだというふうに認識しております。

議 長

6番石川議員。

6番
石川議員

はい。私すこやかセンターであった住民説明会、これに参加をしました。この中にももう何人もね、おられると思いますけども、その時にですね、ある住民の方がですね景観維持についてどうなんだという質問をされました。そうしたらJR西日本の担当者の方、5、6人いらっしゃいましたけどもその中のお1人が、川本町なり住民さんがきちっとここは汚いよと、ここを整備してくれということをお願いいただければ、きちっとした対応しますというふうに仰られましたけども、その辺の認識は総務課長どうですか。

議 長	番外湯浅総務財政課長。
番外湯浅総務財政課長	<p>住民説明会でそのようなやりとりがあったというふうなことは聞いております。JR用地のどこを買うのかという話の中で、買わなかったところの草刈、JR用地ですね、誰がするんだという話になりまして、JRとして残ったところはJRでやるというところでございますが、沿線すべてを考えると膨大な面積になります。私も実際JRの方とそこら辺の打ち合わせをさせていただきましたが、自治体からの要望があったところ或いは住民さんの住家ですとか、生活環境に近いところから優先をしてさせていただくという回答がございました。ですので、町としても引き続き、そういった声を上げて、適切な管理をお願いしていきたいというふうに考えております。</p>
議 長	再質問がありますか。6番石川議員。
6番石川議員	<p>今までいろいろとそういう動きはなかったということはどうですか、住民からそういう要望が直接、町の方になかったということが1点あるかと思えますけども、役場職員もですね、7、80人の方が、臨時さんを季節雇用の方含めてですね、通勤されておるわけです。必ず三江線を目にされてるわけですね。そうした時にですね、その職員さん自体も総務課の方に、「いや、とてもあそこは汚いですよ」ということは幾らでも言えるわけです。そういうことがないということはやっぱり役場の中でもそういう意識が低いんだろうというふうに思うわけですね。私はですね他の市町村の人がですね、現在の三江線の跡地このものを見た時にですね、やはりですね、川本町民の美的意識と言いますかですね、常識をやっぱり疑われるというふうに私は思いますよ。因原から日向方面を通って来るときに右側の方も全く汚い。うちらの方ですと、川本東大橋を渡って、上新町に向かうところ荒れ放題ですよ。やはりこれはですね、きちっとした対応していただかないと、住民さんもどこに言ってもいい、こんなこと私が言ってもいいのかなと思う人が幾らでもおられますので、その辺の対応をきちっとするというのをちょっともう一度ね、言っていただきたいというふうに思いますけど。</p>
議 長	番外湯浅総務財政課長。
番外湯浅総務財政課長	<p>今までJRの方に対してそういった要望ですとか声を上げていくことが少なかったというふうに考えております。JRさんとも協議する中で、やはり自治体によって、声の大小があるんだというようなことも聞いております。議員おっしゃられるように、積極的に必要な部分については、必ずやっていただくような要望を随時、届けていきたいというふうに考えております。</p>
議 長	再質問がありますか。6番石川議員。

6番
石川議員 はい。もうこれ以上、申しませんが、一刻も早くですね、きちっとした証拠書類の写真をつけてですね、申し入れを行ってください。これで終わります。

議 長 以上で、2項目の「三江線跡地について問う」の質問を終了いたします。

々 次に、3項目めの「水田農業の取り組み支援について問う」に対する、答弁をお願いします。番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長 石川議員の3項目め「水田農業の取り組み支援について問う」にお答えします。人口減少や食生活の多様化などにより、主食用米の需要が年々減少している中、新型コロナウイルス感染症の影響により、外食産業の需要が落ち込んでいることもあり、全国的に令和3年産米は、過去最大規模の作付転換が進むことになりました。令和4年産米においても、相当程度の作付転換が必要と見込まれております。こうした状況の中、議員ご指摘のとおり本町におきましても、水田園芸の取り組みを強めていくべきであると考えております。水田園芸とは、水田を活用し米だけではなく、収益性の高い野菜づくりを行っていく取り組みです。水稻比率の高い島根県におきましては、重点作物として、玉ねぎ、キャベツ、白ネギ、アスパラガス、ブロッコリー、ミニトマトの6品目に絞り込み、県を挙げて積極的に取り組みを進めているところです。本町におきましては、毎年、地域の作物振興の設計図となる水田収益力強化ビジョンを策定しておりますが、その中では地域の特徴や強みを生かした重点品目として、エゴマやピーマンの生産振興を図るための取り組み方針や、目標設定などを挙げております。特に、鳥獣被害を受けにくい品目であるピーマンに対し、今年度より産地交付金や奨励作物拡大支援事業補助金により、面積拡大及び生産拡大を図っております。

議 長 ただいまの答弁に対して再質問がありますか。6番石川議員。

6番
石川議員 はい、問題意識についてですね、課長と共有をしておるというふうに思います。そこでですね一つだけ附属資料をつけておりますがちょっとご覧いただきたいと思いますが、一番最後にですね過去3年間の米の仮渡金ですね、この一覧表を付けております。このものを見てですね、どのような感想をお持ちでしょうかちょっとお伺いしておきます。価格についてはですね、これ市場原理でありますので、本町として改善方法等はこれは難しいわけですが、今後、本町としてですね、どのような米を作っていったら良いというふうに考えておられるのか、これはJAともいろいろ相談することが多いわけですが、その辺のところをちょっと課長の見識を聞いておきます。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長

まず仮渡金とはですね、農協に販売委託して米農家に対し、農協が支払う概算金のことですけれども、これにつきまして附属資料にあります過去3年間の仮渡金の一覧を見ますと、毎年どの品目に品種におきましても、単価の減少が確認できます。特に令和3年産米の単価の下落が大きくてですね、どの品目も1,000円程度下がっております。これは全国的に新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、米の消費量が例年より大幅に減少したことにより、民間在庫量が過剰になったことが要因だと思いますけれども、生産者の農業経営に与える影響は大きいというふうに我々も認識しております。これは全国的な問題となっております、この問題に対しまして関係団体が、米価を回復するための対策などについて、国に対して要望活動を行っております。本町もですね、国や県の動向を注視しながら、JAなど関係団体と連携しまして、必要な支援を講じていきたいと考えております。また今後、本町としての米づくりということでございますけれども、人口減少や米価下落など厳しさを増していることから、販売先に結びついた米づくりを一層進め、石見高原ハーブ米を中心とした特別栽培米の生産確保と安定供給に取り組みたいと考えております。

議 長

再質問がありますか。6番石川議員。

6番
石川議員

私はですね、この表を見ていただきますとですね、コシヒカリとキヌムスメほとんど値段が変わらんわけですね。100円程度ですか。コシヒカリはですね、中稲として味も良いということで推奨されてきたんですけども、ここ20年ぐらの気候変動によってですね、やはりちょっとこの土地に合わなくなってきたんですね。非常に作りにくい、倒れるということがあります。それはやっぱりキヌムスメへシフトしていかなければいけないというふうに私は考えております。その辺やはり町役場、JAの方とよく相談してですね、数量がキヌムスメの方が、数段多いですので、その辺のやっぱりシフトしていったらやはり、金額の上積みもねらっていくということも考えていただきたいというふうに思います。この農業の問題はですね、どなたのどの議員さんも担い手不足、高齢化ということを主張されます。そうです、鳥獣被害もございます。非常に厳しいものがあるわけですけども、何としましてですね、町の基幹産業であります。誰が何といてもやはりこの農業が基幹産業なんです、この町の。皆がですね、そういう意味で、役場の人も勉強されて、議員も勉強してですね知恵を出し合って、今できている農業法人、これ3つありますけれども、これを中心にですね、いろんな野菜づくりまで広げていくような、そういう再構築といいますかね、川本農業の。それをやっていけたらというふうに思っておりますので、皆で知恵を出し合って頑張っていきたいというふうに、そのことをお約束するというか、皆さんで決意を新たにしたいというふうに思っております。終わります。

6番
石川議員

議 長

答弁よろしいですね。
（「はい」の声あり）
はい。

々

以上で、3項目めの「水田農業の取り組み支援について問う」の質問を終了いたします。

々

これをもちまして石川議員の一般質問を終了いたします

々

ここで暫時休憩といたします。
午後は、13時30分からの開会といたします。

（午後 0時29分）